

～進学費用(入学金や授業料、必需品の購入等)にお困りの方へ～

教育支援資金のご案内



「教育支援資金」ってなに？

低所得世帯を対象に、学校教育法に規程する高校、短大、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費を無利子でお貸しする貸付制度です。

「教育支援資金」ってどんな制度？

教育支援資金には、大きく分けて2つの資金種類があります。

◎就学支度費

入学時に必要となる経費

★対象経費の例

入学金、制服や靴の購入、教科書代等

★上限金額 50万円以内

◎返済について

- ・当該学校を卒業し、6ヶ月の据置期間を設けた後、返済が始まります。
- ・返済期間は、最長で20年(240回)です。(貸付金額に応じて期間は設定されます。)

【返済額の例】

120万円借りて20年で返済する場合、毎月の返済額は5,000円です。

◎教育支援費

在学中に必要な経費

★対象経費の例

授業料、納入諸経費、通学定期代等

★上限金額

高等学校	月 35,000円以内
高等専門学校	月 60,000円以内
短期大学	月 60,000円以内
大学	月 65,000円以内

※ただし、熱意や計画性が確認された場合、貸付限度額を1.5倍まで増額することができます。

教育支援資金の利用を検討されている方へ

この貸付制度は「他制度優先」です！

以下のような制度が利用できる場合は、本制度の利用前に、それらを優先的にご相談・お申し込みいただく必要があります。

以下の制度が利用できない、または利用できるが資金交付が入学後となり、納入期日に合わない場合は、本制度の利用が可能です。

- ★日本学生支援機構奨学金制度
- ★大分市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金
- ★大分県奨学会奨学金制度 など

他の制度の利用ができないか、必ずご確認ください。



相談から貸付金交付までの流れ

世帯の状況や必要な金額等を詳しくお伺いします。

2~3週間

1週間

相談

申込

審査

貸付決定

借用書

交付

申込書類の内容を確認します。

借用書をご記入いただきます。

※借入申込をする世帯の状況は、お住まいの地域の民生委員と情報共有させていただく場合があります。

※県社協による審査で貸付を決定します。借入申込の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

~よくある質問~

Q 申し込みから振り込みまで、どのくらいの時間がかかるの？

A 借入申込から資金交付まで、おおよそ**3~4週間程かかります**。
学校の納入期日を確認のうえ、余裕を持ってご相談ください。
また、合格が決まってから納入期日まで、1週間ほどしか無い学校も多くみられます。
受験する学校が決まっていれば、借入申込が可能ですので、お早めにご相談ください。

Q 父母などの保護者が、借受人(債務者)になって借りられるの？

A 原則、学校に通う本人が借受人(返済の義務を負う人)となり、借入申込を行います。
ただし、父母などのご家族が、連帯借受人(一緒にお金を借りる人)になっていただきます。
このため、**借入申込時には必ず、本人と連帯借受人となるご家族にお越し頂きます**。

Q 生活保護を受給しているけど、貸付の申し込みはできるの？

A 利用可能です。ただし、返済を伴う制度ですので、まずは、担当のケースワーカー(大分市生活福祉課)へご相談ください。

Q 4年制の大学に進学予定なので、4年分の学費を一括で申請したい。

A 他の奨学金は、入学後の交付となるケースが多くみられます。
本制度では原則、納入期日までに間に合わない経費を貸付対象としますので、入学後の学費等については、まずは他制度を優先的に利用いただく必要があります。

Q 学校へ支払う金額が分からないが、申込できるの？

A 就学に必要な経費が貸付対象となりますので、申込には支払う経費が分かる資料(入学のしおりなど)の添付が必要です。資料が手元に無い場合は、進学先の学校等へお問い合わせのうえ、支払い金額をご確認ください。

進学費用等でお困りの方は、**まずはお電話にてご相談ください。**

【問合せ先】

大分市社会福祉協会
生活支援課(生活福祉資金担当)
TEL 097-547-9562